

1. 件 名：中国電力株式会社による島根原子力発電所 1号炉及び2号炉において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請に関するヒアリング（7）
2. 日 時：令和3年1月7日（木）16時30分～17時05分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（音声通話により実施）
4. 出席者：  
原子力規制庁  
原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門  
長谷川安全規制管理官、志間企画調整官、金岡上席安全審査官、菅生主任安全審査官、鈴木安全審査専門職  
中国電力株式会社  
電源事業本部 放射線安全グループ マネージャー、他3名
5. 要 旨：
  - (1) 標記申請に関して、原子力規制庁は、中国電力株式会社とヒアリングを行い、主に以下のコメントをした。
    - ・放射能濃度確認対象物に係る使用履歴や汚染発生メカニズムを整理した上で、評価に用いる放射性物質や放射能濃度の測定・評価方法等の選定の考え方を整理し、説明すること。
    - ・放射能濃度確認対象物に複雑な形状の部位があることから、放射能濃度の測定方法の説明に当たっては、図を使用するなどして分かりやすい説明とすること。
  - (2) 中国電力株式会社から、今回のコメントを踏まえて対応する旨の発言があった。
6. 配布資料：  
なし

以上